



東葛支部だより

令和3年1月号
第124号(新春)

発行所：千葉県行政書士会東葛支部 千葉県野田市七光台 316-17 TEL：04-7129-0803

ホームページ：<https://www.tohkatsu-gyosei.jp>

発行人：伊佐 智 編集者：関谷一和 齋藤三博 嶽崎眞里子 飯田利治

令和3年 新年のご挨拶

伊佐支部長



伊佐 智 東葛支部長

謹んで新年のご祝詞を申し上げます。千葉県行政書士会東葛支部の皆様におかれましては、平素より事業推進

舞いを申し上げます。

当支部の運営にも影響がありましたが、支部研修ならびに幹事会等の会議はweb会議を導入し、市民無料相談会は電話を利用、行政書士制度広報月間における官公署訪問と街頭無料相談会は規模を縮小するなど、

臨機応変に対応しました。多くの事業を実施した一方で、定時総会後の懇親会、新入会員との交流会、親睦旅行、新年賀詞交歓会は、会員の健康を第一に考え、中止といたしました。混乱の中、ご協力いただいた役員ならびに会員の皆様には、改めて心より御礼を申し上げます。

親睦事業を中止したことで、昨年入会された新会員の皆様との繋がりに支障がでています。一年前、私は人の繋がりでできた輪を毎年一つずつ積み重ねて支部基盤を強化し

に対し、あたたかいご指導とご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の流行に世界中が翻弄されました。我が国でも緊急事態宣言が行われ、東京2020オリンピックも延期になるなど、生活や経済が受けた影響は計り知れません。国中が感染拡大防止策に取り組み、3つの密（密閉・密集・密接）の回避などが求められたことにより、私達の生活は一変しました。感染拡大により生活に影響を受けておられる皆様ならびにご家族の皆様にも、心よりお見

令和3年新年賀詞交歓会

開催中止のご案内

記

歳晩の候、会員各位ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は支部・地区活動に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、例年開催しております新年賀詞交歓会ですが、令和3年につきましては新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び皆様の健康と安全を第一に考慮し、開催しない運びとなりました。何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、一日も早い新型コロナウイルス感染症の終息と皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

(総務部長 羽田 久美子)

ていくというお話をさせていただきましたが、感染拡大防止を優先させることで基盤強化については計画に遅れがでており、今後改善していかなければならない課題となっております。これを踏まえ、令和3年度の事業運営は、感染禍が終息しない状況でも、新型コロナウイルスとの共存を意識したものにすべきであると考えております。昨年は多くの事業を中止いたしましたが、こうした状況を繰り返すべきではなく、親睦事業の新しい形を模索し、会員間の繋がり作りを進めるべきと考えております。

昨年9月には菅政権が発足し、デジタル庁設置に向けた動きが強まっています。人混みを避けるためにも電子申請が今まで以上に重要視され、導入が加速することが考えられます。そうなった時に、私達はこれまでの紙の申請の方が楽だからとか、電子申請の必要性を感じないからといった理由で、これに消極的であってはなりません。時代の流れ、変化に敏感に反応し、自ら変わっていかねば、行政書士はいつしか必要のない資格者となり、生き残ることができなくなるからです。率先して新しい社会を作るための役割を担う、これも行政書士の国家資格者たる責務といえるでしょう。当支部では、こうした活動を支えるため、将来を見据えた事業計画の策定を進めて参りますので、先生方の一層のご指導、ご助言をよろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、新型コロナウイルス感染症の1日も早い終息を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

(東葛支部長 伊佐 智)

行政書士広報月間報告

新型コロナウイルス感染防止対策を講じて、昨年も10月の行政書士制度広報月間に、官公署訪問及び街頭無料相談会を実施いたしました。支部会員の皆様には多大なるご協力をいただき、誠にありがとうございました。

1. 官公署訪問

10月1日・10月2日に延べ31名の支部会員で29箇所(67部署)を訪問し、広報月間の趣旨説明、ポスターの掲示依頼及びリーフレット等の配布を行い、行政書士制度へのご理解と非行政書士排除のご協力をお願いいたしました。

2. 街頭無料相談会

新型コロナウイルス感染防止の観点から、昨年は規模を大幅に縮小し、原則予約制で柏会場(10月10日)のみ開催いたしました。マスク及びフェイスシールドの着用や検温の実施、机・椅子の消毒等、可能な限りの感染防止対策を講じて、8名の支部会員にご協力いただき、10件のご相談に対応いたしました。相談内容は、相続遺言7件、離婚2件、贈与1件でした。当日は台風の影響もあり朝から冷たい雨に見舞われ、街頭で無料相談会を行うには厳しい状況ではありましたが、ご予約いただいた方のご相談に応じ、行政書士制度の認知度向上のため活動いたしました。(市民相談部長 岩本 章子)



千葉県行政書士会 東葛支部だより



柏会場街頭相談会の様子

支部研修開催報告

令和2年度第2回支部研修を開催しました。

開催日時 令和2年11月14日(土)
10:00~12:00

開催方法 Webセミナー

テーマ 実録!?行○書士の事件簿
(コンプライアンス研修)

参加人数 27人(最大値)

第1部では行政書士法等に定める行政書士の責務の再確認を、第2部では初めての試みで、ブレイクアウトセッションというZoomの機能を利用して、1チーム5人程度のグループワーク(事例検討会議)を行いました。



運営側のパソコンの様子

「とにかく、照明には気を使います」

グループワークで使用した事例は実際にあった出来事をモチーフに行政書士としての職務倫理(業際問題

や信用・品位保持など)を問う内容で、ベテランから今年度入会された方まで意見を出し合います。久しぶりの会員間の交流に、全体がある種の高揚感のようなものに包まれ、意見交換の間の雑談も弾みます。グループワークで設定した時間(20分程度)はあっという間に過ぎました。

目下の感染状況のなか、昨年は「人と会って話をする」ことが特別なことになり、今までのようなコミュニケーションの取り方は気軽にはできなくなりました。

モニターの中の話ではありますが、会話を通じて人のつながりを感じることでできる研修になったのではないかと思います。

ご参加・ご協力いただいた会員の皆様、どうもありがとうございました。

(研修部長 飯島 孝)

東葛地区のコロナ施策

東葛地区各市における新型コロナウイルス感染症対策について、主な取組みのご案内になります。

市役所に一番近い士業である私達行政書士が、少しでも地域に貢献できるようにと広報部としてこの内容を掲載することにしました。

掲載以外にも、医療・介護従事者や高齢者に向けた補助等の施策を各市が独自に行っているものもありますので、対象者、対象期間などの適用条件を含め、各市役所のホームページ等にてご確認をお願いします。

松戸市

- ・松戸市中小企業等経営支援金
- ・妊婦向けタクシー料金助成

- ・新生児臨時給付金
- ・養育費をもらえていないひとり親家庭への給付金

柏市

- ・柏市中小企業経営雇用支援金
- ・かしわ新生児特別給付金
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金

野田市

- ・小規模事業者経営支援対策給付金
- ・新型コロナウイルスの影響にともなう市内個人事業者等に対する協力金
- ・新生児特別定額給付金
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金

流山市

- ・妊産婦の配偶者等のPCR検査等の費用を助成

- ・育児支援等サービス料金を助成
- ・妊産婦や乳幼児が健康診査や予防接種を受ける際に利用したタクシー料金助成
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金

我孫子市

- ・我孫子市事業継続支援金
- ・我孫子市創業支援補助金
- ・宿泊施設等の利用によるテレワーク促進補助金
- ・ひとり親世帯臨時特別給付金



個人的な事情によりマスクの着用が困難な方がいることについて、社会的認知活動が広がっています。

以下、柏市のポスターより引用掲載させていただきます。

様々なご事情により、マスクをつけることができない方がいます。コロナ禍にあって、周りの人たちから、差別的な行動をされたり、心ない言葉を浴びせられるなどされ、本当に困っている方々がいらっしゃいます。

○マスクを無理につけることによってパニックを起こしたり、発作を誘発したりしてしまう。

○触った感触や肌に触れるもの、音、見えるもの、味やにおいなどの刺激を受けたときに脳が過剰に反応して、さまざまな体の不調を感じてしまう。

などにより、マスクをつけることができない方もいらっしゃることを理解し、決して差別的な行動をすることのないようにしてください。



シロウくん

流山市の(株)しまうま様がマスクを着用できない方のために「わけがありますくプロジェクト」を実施中、官公庁等へも協力されています。先日松戸市役所での左記缶バッチの無料配布があり、購入も可能です。

業務情報

行政手続における
押印廃止とデジタル化の現在地

私たち行政書士を取り巻く業務環境の変化には著しいものがあります。その筆頭が、手続書類における押印廃止の流れであり、そして、手続のデジタル化が挙げられましょう。この2つの動きは密接不可分なものであり、押印廃止を進める河野太郎行革相は、「押印廃止は行政手続の簡素化の一環として議論されるべきものである」と日本行政書士会連合会会長に語っています。そして、行政手続のデジタル化を統括することになるデジタル庁担当の平井卓也大臣とともにすべての行政手続のプロセスを見直す作業を急ピッチで進めています。

新型コロナウイルス感染症流行の終息が未だ見通せない中、非接触型の生活様式が模索されている現状もあり、国民にとって安全かつ利便性の高い行政手続としてのデジタル化の推進、その前提としての行政手続の簡素化、そしてその象徴的な一環として推進される押印廃止の流れは、紆余曲折はあるとしても決して止まることはなく、私たち行政書士は否応なくその流れに真正面から向

き合う必要に迫られています。

去る12月25日、内閣は335ページに及ぶ「デジタル・ガバメント実行計画」を閣議決定しましたが、この計画の「1 はじめに」「1.1 本計画の趣旨」の冒頭に次のような記載があります。

「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人にやさしいデジタル化」

しかし、デジタル化とはあくまで手段であり、国民の側から見れば、要件の定義やその疎明に必要とされる添付書類等が変わらない限り、行政手続の本質的な難易度が影響を受けるものではないことを私たちは熟知しています。

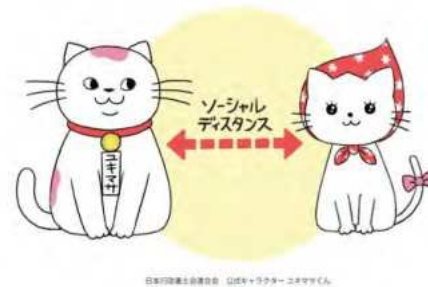
また、容易とされるデジタルのツールを使うことに困難を感じる方も一定数いらっしゃる中で、そうした方々を「取り残さない」ためには、デジタル化以外の部分から支える必要があることも自明です。

こうした観点から、現在、日行連は、「デジタル時代においても行政書士が行政手続の代理を担い、また、手続に関する国民の様々なアプローチを支援することによってこそ『誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化』を推進することができる」ことを理解していただくべく、デジタル庁を始め、経済産業省、総務省、

国土交通省、法務省、農林水産省などと活発に意見交換を進めており、例えば農林水産省の補助金申請電子システムであるeMAFFにおいては、行政書士の代理機能を搭載した新しいシステムが12月中に稼働されるなど、徐々に理解が広まりつつあります。

今年はこの動きがさらに加速していくものと思われそうですが、この動きに対応した「新しい業務様式」を早期に確立し、国民のニーズに応えることが、いま私たちに求められています。

(広報部長 関谷一和)



支部会員の動向	
(令和2年11月末現在)	
個人会員	451名
法人会員	3名
合計	454名



みなさん、小惑星探査機はやぶさ2が小惑星リュウグウから採取した微粒子入のカプセルが、日本に届けられたことをご存じですか？ 初代はやぶさに続く快挙、世界中が新発見を期待しています。 因みにははやぶさとは、小惑星に着地、1秒で物質を採取して離陸する姿から、リュウグウとはこの小惑星に水の成分があることを期待されていた命名だそうです。 映画にもなったこのプロジェクトに関わる方々の思考や姿は、学ぶべきところが多いと思います。 ところで今、はやぶさ2がどこにあるのかを知っていますか？ 実は、地球に戻らず既に新たなミッションに旅立っています。 次の小惑星への到着予定は、10年後の2031年です。帰還が楽しみです。 (広報部 飯田利治)